

時代区分 | 琉球人が尖閣諸島について地理的認識を有していたことを示す資料

尖閣諸島の島名が記載された江戸時代の漂流記録

No.2 下田日記

新規掲載 1795年(寛政7年)

資料概要

『下田日記』は、1795年(寛政7年)に琉球人が土佐国に漂着した一件について関連資料を集成したもので、土佐国の史料を採録した叢書である『土佐国群書類従』(※1)に収録されている。

『下田日記』は数編に分かれており、八重山を出帆してから土佐国に漂着するまでの状況を漂流者(石川親雲上:※2)が記したパート(※3)に尖閣諸島に関する記述が確認できる。

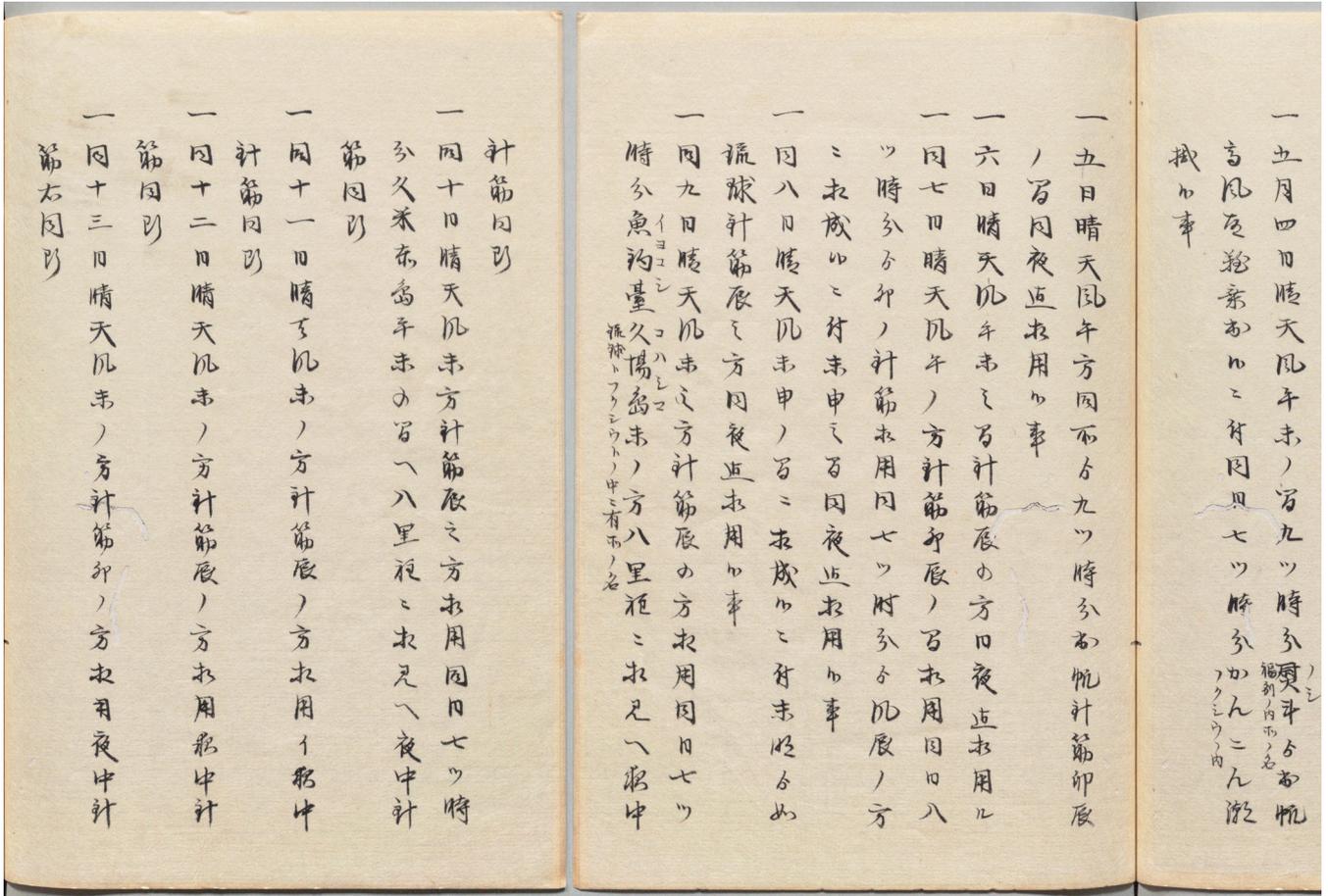
1794年(寛政6年)3月、泊村(那覇)を馬艦船(※4)で出帆し、八重山島に貢米(※5)を受け取りに行った一行は、その帰り、暴風雨に遭遇して中国に漂着した。その後、琉球館(※6)のある福州を経由し、同じく宮古島に貢米を受け取りに行った帰りに遭難した一行と合流して那覇に戻る際、尖閣諸島(魚釣島、久場島、大正島)を望見したと記載している(1795年(寛政7年)5月9日に魚釣台久場島と記載、同10日に久米赤島(大正島)を記載)。

一行は、尖閣諸島を過ぎ、那覇を目指す航海の途中、また遭難して土佐国下田浦に漂着した。

- ※1 明治期初期に吉村春峰(土佐の国学者、内務省図書局に勤務)によって編纂された叢書(そうしょ:資料を集成したもの)。その草稿は、戦時中に焼失したとされ、国立公文書館所蔵の『土佐国群書類従』はその写しであると見られている。他にも、東京大学史料編纂所等に写本が存在するが、それらの来歴は明らかではない。(寺島宏貴『土佐国群書類従拾遺』所収『新聞歴史』(一八八〇)一諸本及び本文の検討一『北の丸 第52号』(国立公文書館刊行物)より)
- ※2 八重山島詰医者。首里王府から派遣され、医療公衆衛生を担当した医官。親雲上は琉球国における身分を表す。琉球では主に「ペーチン」と呼称し、『下田日記』の中では、主にハイキンとルビがふられている。
- ※3 「寅年八重山島を帰国之砌り江南揚州府之内東台東漂着之時日記」
- ※4 馬艦船はマラーンセンと読む。民間海運業の船のこと。
- ※5 首里王府に納める租税のこと。この時、八重山島で積み込んだ荷物の筆頭には粟が示されている。
- ※6 福州にある琉球人の滞在施設(中国の駅通制度の機関で、柔遠駅が正式名称。その施設の利用が許されたのは琉球のみだったので、琉球館という通称が多用された)



作成年月日	1795年(寛政7年)
編著者	石川親雲上
発行者	-
収録誌	土佐国群書類従 82巻
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	国立公文書館
利用方法	国立公文書館で利用手続きを行う



所蔵:国立公文書館

内容見本

- 一 五月四日晴天 風午未ノ間 九ツ時分熨斗(福州ノ内所ノ名)ヨリ出帆(略)
- 同九日晴天 風未之方 針筋辰の方相用 同日七ツ時分 魚釣台久場島(イヨコシコハシマ)(※1)(琉球トフクシウトノ中ニ有所ノ名)未ノ方八里程ニ相見へ 夜中針筋同断
- 一 同十日晴天 風未方 針筋辰の方相用 同日七ツ時分 久米赤島午未の間へ八里程ニ相見へ 夜中針筋同断(略)

現代語訳

- 一 五月四日は晴天で風向きは午未(南方)の間、九ツ(午後十二時)頃に福州の熨斗(ノシ)から出帆した。(略)
- 一 同九日晴天 風向きは未(南西)の方向、針筋の辰(東南)の方を使って進み、同日七ツ(午後四時)頃、魚釣台久場島(琉球と福州の中に有る所ノ名)が未(南西)方向の八里程先に見えた。夜中の針筋利用は同じ。
- 一 同十日晴天 風向きは未(南西)の方向、針筋の辰(東南)の方を使って進み、同日七ツ(午後四時)頃に、久米赤島が午未(南方)の間八里程先に見えた。夜中の針筋利用は同じ。

※1 魚釣台久場島に「イヨコシコハシマ」とルビがあるが、東京大学史料編纂所所蔵の写本では、「イヨコシコハシマ」とルビがあり、そちらが正しいと思われる。